

女性に対する
暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

▲女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

11/12～11/25

『女性に対する 暴力をなくす運動』期間

11/25

『女性に対する暴力撤廃国際日』

☎ 人権政策課

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者間の間柄を問わず、決して許されるものではありません。配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害です。特に、女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があります。この機会に人権の尊重について考え、暴力等のない社会づくりを進めましょう。

■ 困ったとき・悩んだときの相談先

相談窓口	受付時間	電話番号
長野県女性相談支援センター	8:30～17:15（祝日除く、月～金）	☎ 026-235-5710
長野県男女共同参画センター “あいとぴあ”	9:00～12:00、13:00～16:30 （祝日除く、火～土）	☎ 0266-22-8822
長野県児童虐待・DV 24時間ホットライン	毎日 24 時間	☎ 026-219-2413
長野県性暴力被害者支援セン ター「りんどうハートながの」	毎日 24 時間	☎ #8891（全国共通短縮ダイヤル） ☎ 026-235-7123
法務省 みんなの人権 110 番 ※「女性の人権ホットライン」は こちらに統合されました	8:30～17:15 （祝日除く、月～金）	☎ 0570-003-110 ※音声ガイダンスは「1 番」を 押してください

この他にも相談窓口があります。市 HP からご確認ください。

11/30
(日)

【ご案内】

2025 人権フォーラム in こもろ

▶ 日 時

11/30 (日) 13:30～15:00
(受付 13:00～)

▶ 会 場

市民交流センターステラホール

▶ 講 演

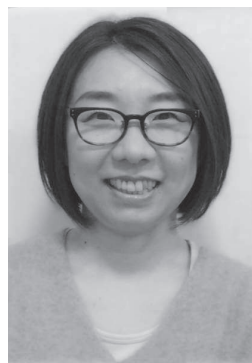
『部落問題を通して考える日常の中の差別』

▶ 講 師

BURAKU HERITAGE メンバー
上川 多実 さん

▶ その他

申込不要、参加無料、手話通訳あります
☎ 人権政策課



上川 多実 さん



第 77 回

人権週間

12/4 (木) ▶ 12/10 (水)

いじめや虐待、性被害者、インター
ネット上での人権侵害、障がいのある
人や外国人、性的マイノリティ、
部落差別等、依然として様々な人権
問題は存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一
人ひとりが人権問題を「自分以外の
『誰か』」のことではなく、「自分の
こと」として捉え、お互いの人権を
尊重しあうことの大切さについて、
認識を深めることが不可欠です。



法務省
人権啓発動画
「『誰か』のことじゃない」